

第7回出向者連絡会総会を

これまでの「足跡」を確認し、引き続き「安全・安定輸送の確立」、労働条件・環境改善に全力を！



国労東日本

(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5 交通ビル

国労東日本本部

発行責任者 伊藤秀樹

編集責任者 伊藤隆夫

No. 662 定価 20円

2007年

7月25日

もう一人の仲間を 国労へ

第7回出向連絡会特集

現在、会社の進める諸施策により組合員の約1,200名もの仲間が出向にて働き、とりわけ「設備メンテナンス再構築」では、メンテナンス職場の約800名もの仲間がパートナー会社で働いています。

この間、私たちは「安全・安定輸送」に責任を持つ立場から出向先の労働条件、協力会社に働く労働者との連帯を進めるために「会社毎に出向者連絡会」を結成し運動を進めてきました。こうした中、国労東日本本部は6月23日に第7回出向者連絡会総会を東京新橋・交通ビルにて開催しました。以下、報告とします。

会社毎の出向役員

仙建工業

議長 佐々木力
事務長 斉藤博

交通建設

議長 中村正道
事務長 佐藤利美

第一建設

議長 倉石勇
事務長 栗山高男

テムス

議長 井上美信
事務長 滝本朝男

ビルテック

議長 若竹敏男
事務長 大島一彦

ユニオン

議長 高橋守
事務長 広瀬友昭

東鉄工業

議長 志村勉
事務長 島崎敏文

出向連絡会提起

- ① 出向先の労働条件など改善に向け出向連及び職場と一体となり取り組みを進める中で、会社ごとに少しずつ改善が確認できるようになりました。引き続き、出向連役員会などで意思統一を行い会社ごとの要求書を東日本本社に提出し、要求改善と要求整理の取り組みを行います。
- ② これまでの「足跡」を確認し、「安全・安定輸送の確立」と安心して働き続けられる労働条件・職場環境づくりのためのメンテナンス体制下の「仕事総点検運動」を出向先企業とJR職場が一体となって取り組みを行い、合わせて組織の強化・拡大を進めていくこととします。
- ③ 「会社別役員会」を必要に応じて開催します。また、メンテナンス体制実施後の諸問題の報告を受けています。関係地方本部・地区本部・職協と連携を図り、改善に向けて取り組みます。
- ④ 出向者連絡会総会の日程・在り方、出向組合員名簿・出向期間管理など、東日本本部として整備を図っていきます。当面、現行の役員数を基本に地方本部と連携し、時期役員を選出し「役員会」を4～5月、総会を6月に開催していきます。
- ⑤ 現在、駅関係における会社施策の中で出向が行われています。設備メンテナンス以外の出向者を含めた連絡会の在り方については今後の検討課題として対応を図ることとします。
- ⑥ パートナー会社との交渉については引き続き調整をします。

第7回目となった出向者連絡会総会は前段、各会社別に別れ①役員体制の確立②出向者の名簿整理③各会社ごとの要求書、について討論し総会に持ち寄る形にて開会しました。

冒頭、主催者を代表して伊藤委員長は、次の5点について触れ、挨拶をしました。

- 一、49名が東労組を脱退し、JRの改革を進めていくと新組織を立ち上げた。聞くところでは、運転職場の一部に組合費控除の停止を進めている組合員もいるらしく、今後とも動くのではないか。
 - 二、本年3月30日、JR東日本は「新たな再雇用制度」を提案。国労はこの間二度の交渉を展開。そして6月7日に会社は「修正提案」を示した。我われは、要求に対する一定の修正・改善が行われたと受けとめ整理妥結をはかった。
 - 三、安全・安定輸送の確立について。昨日「大宮駅構内架線切断事故」が発生。事故原因の究明と
- 共に、長時間にわたる輸送障害の中での危機管理を問題にせざるをえない。JR・出向先職場含めて日々の業務の中から安全を指摘を！
- 四、この4月1日でJR発足20年。この節目の年に若い仲間の国労加入を勝ち取った。引き続き組織拡大に全力を！
 - 五、JR不採用事件。現在、本部を中心に四者四団体連携し、国土交通省前での座り込み行動など継続的に大衆行動が取り組まれている。引き続き
- き、解決に向け本部を中心に全力をあげる。その後、高野書記長が東日本本部提起（要旨右掲）をし質疑応答、続いて各出向連会社ごとに新役員を含めて報告。さらに、東京・八王子地区本部で結成された「かいじ企画」連絡会の仲間も会場に参加いただき状況報告を受けました。
- その後、総会は団結水をいれながら当面する意思統一と懇親を深め合いました。

JR 有罪!! 東労組に判決 JR 浦和電車区 事件

7月17日(火) JR東労組浦和電車区脱退・退職強要事件の判決公判が東京地裁で開かれた。

新聞報道によると、「JR東労組の幹部らが、組合の指示を拒否した組合員を無理やり組合から脱退させた上、退職させたとして、強

要罪に問われた同労組の大宮地方本部副委員長、梁次邦夫(57)や同組合員、大潤慶逸(57)ら計7被告の判決公判が17日、東京地裁で開かれた。小池勝雅裁判

長は、右下の内容で有罪判決を東労組組合員に下した。

判決によると、梁次被告ら7人は組合の方針に基づいて共謀の上、平成13年1(6月、JR東日本大宮支社浦和電車区事務所(さいたま市)などで、元組合員の男性運転士を繰り返し脅迫。組合から脱退させた。

検察側は「7被告が共謀

して男性運転士を退職させた。」と主張していたが、

小池裁判長は「退職は大潤被告ら2人の脅迫の結果」と述べ、7被告全員の共謀は認定しなかった。」と報道している。

この判決を受け、東労組の上部団体であるJR総連は同日声明を発表し、「判決は強要はなかった事実を歪め、覆い隠し、事件をでっち上げた検察のストーリーを反映している。まさに司

判決内容 東労組八王子地本ニュースより

JR東労組 八王子地方本部	
梁次さん	懲役1年6ヶ月 (執行猶予3年)
山田さん	懲役1年8ヶ月 (執行猶予3年)
上原さん	懲役1年6ヶ月 (執行猶予3年)
齊藤さん	懲役1年 (執行猶予3年)
小黒さん	懲役1年 (執行猶予3年)
八ツ田さん	懲役1年 (執行猶予3年)
大潤さん	懲役2年 (執行猶予4年)



法が国家権力の意思を体した不当判決である。JR総連はこの不当判決を、満腔の怒りをもって糾弾する。」としている。

改めて言うまでもなく“暴力行為”は

労働組合とは無縁である

1994年当時、東労組を脱退し国労に加入した運転士に対し、東労組組合員などが職場のロッカー室などで執拗に罵声を浴びせるとともに、暴力行為を繰り返す事件が東京電車区で発生したことを彷彿させるものである。すでにこの事件は、裁判所が事実経過を認定し、東労組分会役員などへ損害賠償を命じ、国労へ加入した運転士に損害賠償が支払われている。

いかなる暴力行為も労働組合運動とは無縁である。この基本的立場を堅持し、「明るく・安心して」働き続けられる職場づくりをめざし、労働条件改善の取り組みに全力を尽くそう!

がん予防・検診から治療まで、安心・サポート

健康支援MAX

アベニール 株式会社

Affac